

令和5年度 第2回恵庭市環境審議会 会議録

1. 日時 令和6年2月1日(木) 13:30~15:15

2. 会場 恵庭市民会館 中会議室

3. 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 議 事

①審議事項

ア. ゼロカーボン・ロードマップの年次改訂(案)について

イ. 脱炭素施策に関する産学官作業部会の設置(案)について

②報告事項

ア. 市内の温室効果ガス排出量推計値について

イ. ゼロカーボンに向けた市民の行動喚起事業(ナッジ手法を用いた行動変容)の進捗について

(4) そ の 他

(5) 閉 会

5. 内容(会議録)

※この会議録は、ICレコーダーでの録音を要約筆記したものです。

(「(1)開催」～「(2)挨拶」までは略)

(3) 議事 ①より

会長            それでは、委員の皆様あらためまして、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、議題(3)①審議事項のア.ゼロカーボン・ロードマップの年次改訂(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局            (事務局説明)

会長            ①審議事項のア.ゼロカーボン・ロードマップの年次改訂(案)について、質問・意見がありましたらお願いします。

A 委員            削減目標の率について確認したいです。資料1のタイトル部分にある▲0.25%分というのは、2030年度までに0.25%分削減しなければならない、という意味合いのものですか。

- 事務局 2030 年度まで毎年昨年度比で市施策による上乗せ削減する率のことです。これまでの取り組みに加えて毎年、市施策による上乗せ分を 0.25%とすることで目標達成できると考えているものです。
- A 委員 産業と家庭、大きく 2 つに分けて年間の目標削減量が記載されているが、その数字に対して 0.25%削減すれば 2030 年度の目標達成できるというものですか。
- 事務局 0.25%という上乗せ削減の比率は前年比です。前年と比較して 0.25%ずつ市の施策で上乗せし、2030 年度まで毎年削減し続けることで、基準年度（2013 年度）から 2030 年度を比較すると 46%削減し、目標達成となる試算です。国全体の施策として削減している量もあるため、市の独自の施策としてどのくらい削減したら良いかと推計した値が 0.25%です。
- A 委員 毎年 0.25%ずつ削減していくと、例えば 2 年後には 2 年前と比較して 0.5%削減されている、という理解で良いでしょうか。
- 事務局 前年比の率なので、複利計算となります。市施策で 0.25%上乗せ削減した値に対して、翌年更に前年比で 0.25%上乗せ削減する、という考え方です。
- A 委員 それを継続し、最終的に削減しなければならない量が、記載している目標値ですか。
- 事務局 仰る通りです。
- A 委員 令和 8 年以降は対前年比 3.65%の削減となるのですか。
- 事務局 今後見直しは行いますが、現在のロードマップでいくと前年比 3.65%削減して、2030 年度までには当初と比較して 46%削減でき、目標達成となる見込みです。
- A 委員 令和 5・6・7 年は、複利もあるが対前年比年 0.25%削減で、令和 8 年からは対前年比 3.65%削減していかないと、目標達成できないということですか。0.25 と 3.65 では数値が違いすぎるので確認です。2030 年度に 46%削減、2050 年に 100%削減を達成するために、無理矢理数値を合わせているように感じるのですが。
- 事務局 更なる推進 0.25%というのは、市で上乗せして削減する分です。令和 5 年度から、市の独自施策で 0.25%プラス国の施策とこれまでの取り組みで 3.4%＝対前年比 3.65%削減、という仕組みとなっており、削減率を令和 7 年度までと 8 年以降で変えている訳ではありません。

A委員 国の独自施策はどういうものですか。

事務局 一例として、電源のエネルギーミックスが挙げられます。温室効果ガス排出が少ない発電方式を採用するとか、技術革新により企業や国全体で既に省エネが進んでいる分などを国の施策分としています。  
資源エネルギー庁や経済産業省が公表している推計値を合計していくとこれまでの削減率はおおよそ 3.4%/年となるため、市が更に 0.25%上乗せし、毎年前年比で 3.65%の削減をする、という仕組みです。

A委員 なんとなくは理解できました。数値だけが独り歩きしているように感じたので。今後見直しをして実態と数値の開きについて精査するとのことなので、また確認させていただきます。

会長 どうもありがとうございます。他にご意見ございますか。  
無いようなので、私から一言。  
まだ始まったばかりなので数字をきちっと固める段階ではないと思われませんが、想定通りの場合、想定より上手くいってる場合、想定を下回った場合の最低限3パターンに対し、計画をどう見直すかを事前に考えておく方が良いのではないかと思います。  
北海道市町村振興協会が作成した「このマチの脱炭素物語」という冊子に様々な角度から脱炭素について丁寧に書かれています。  
この 17 ページに諸外国の人々と日本人のゼロカーボンに対する意識を比べた表があり、諸外国との比較で日本人は被害者意識が強い傾向が見られます。  
インセンティブをどう考えていくかが重要だと思われます。  
環境意識が高い国は「それによって我々は将来的に持続可能な社会を確保していける」「このまま何もしなければ大変なことになる」という意識が強く、日本人は「押し付けられている」「負担を強いられる」といった意識が強いと感じます。これに対し、市の施策にどのように反映していくのか。ご意見を伺いたいです。

事務局 脱炭素の施策は押しつけや我慢でやり続けるのは無理があるという認識です。  
市民が無理をしない範囲でできることに取り組み、継続することが大切であります。  
令和 6 年度についてはインセンティブとして、減らしたものに対して少しでもメリットがあるような施策を打ち出したいと考えています。  
また、今後数値の見える化をして実態が分かれば、業種別や家庭に向けてより具体的に、できれば地域経済の活性化につながるような施策を打ち出せればと考えています。

会長

ありがとうございます。

恵庭市の環境・修正版のデータを頂きましたが、ゼロカーボンアクション・チェックリストというのがついていて、全部読んでみたところです。

確かに行動変容の部分全部やれば目標の約9割を達成できる中身ですが、はたして全部できるのか、簡単にはいかない気がします。

資料3のグラフで、令和2・3年度は、平成25年度と比較して20.3%の削減率となっていますが、これは統計的な数字であって、削減努力の結果だけではなくコロナで経済活動が縮小した影響も含まれていると考えられます。

かたや、将来的には人口減少の問題があり、これからもっと減少すれば、経済活動も冷え込み、自然減となる可能性があります。

しかし外国人の流入などの要素もあり、この数値の見通しのようにはうまく行かないのではないかと感じます。これからより大変になるのではと思いますが、市ではどのように考えていますか。

事務局

令和2・3年度の数値については会長のご指摘通りで、コロナで経済活動が停滞した影響は出ていると思われそうですが、市では実態の数値がまだつかみきれていない状況です。

企業訪問へ行くと、どの企業も省エネ・脱炭素への取り組みを行っています。

経済活動の再開に伴い令和2年度と比較し3年度は企業の活動量は増えていますが、国の統計資料や推計値上のCO2排出量はそれほど増えてはいない。市民活動を示す民生部門においても、取り組みの成果はでている推計値となっています。

ただし会長の言う通り、それを加味しても2030年度までのCO2削減目標の実現は相当厳しいと認識していますので、市民、事業者、市と三位一体となって施策に取り組み、目標達成したいと考えているところです。

会長

よろしくお願いします。

他にご意見はありますか。

A委員

世界的な流れの中で、日本だけ過度な負担を求められていないか、という被害者意識はわからないでもない気がします。

日本のCO2の排出量は世界全体の3.2%程度と言われており、世界各国のCO2排出量のほとんどの割合が中国・インド・アメリカで、日本は世界で5から6番目位ようです。日本だけが削減に取り組んで、地球温暖化が止まるのかと言われれば、難しいのではないのでしょうか。

中国は2060年までに、インドは2070年までにゼロカーボンを目指していますが、中国は石炭火力による発電で安く大量生産した太陽光パネルや風力発電の設備を輸出し、日本がそれを買っているのが実態です。

それは、外国にお金の流れ日本が貧乏になるということだと私は考えています。

ゼロカーボンと言っても 100%カーボン無くすのではなく、省エネに取り組み、エネルギー効率を良くし、経済的に豊かになることが本来の姿ではないでしょうか。

その延長で CO2 が減ればいい。COP 23 や 28 で石炭を使っているからと日本が化石賞を 3 年連続で受賞していますが、他国のほうが大量に石炭を消費しているのにもかかわらず化石賞を受賞していません、化石賞を決めている国連の NGO 団体にお金を出している国が、弱いところをいじめている構図があります。

このような世界の流れがあるということも踏まえた施策が必要で、現状でやれる範囲で協力して省エネを達成するという気持ちになれば自然と CO2 の削減にも繋がるのではないかと考えます。

また、CO2 が減ることで作物や海洋資源が減り、SDGs の達成ができないのではないかと、と逆の説を提唱している学者もいます。

アメリカはパリ協定から離脱したり、政権が変わる度に環境施策がガラリと変わってしまう。そんなリスクもあるから日本人はもっと賢くふるまったほうが良いのではないのでしょうか。

## 事務局

日本の世界に対する貢献度は 10 年前と比較し上昇しており、再生可能エネルギーは世界で 2 番目に導入を進めています。

一方、ドイツやカナダは CO2 排出量が増加しており、中国・アメリカ・インドで世界の CO2 排出量の 50%以上を占めています。

日本の CO2 排出量は世界の約 3%です、世界に対して貢献している日本だからこそ負担を強いられていると感じる面があると思われれます。

世界的な流れとして、人間が環境のことだけ考えて生きていくのは現実的ではなく、循環型の経済システムに環境を組み込むことで無理なく続けられるようにする事が重要です。

究極の目標は 2050 年に温室効果ガス排出を実質 0 とすることで、これを実現することにより、産業革命以前の平均気温を基準として、2050 年の平均気温の上昇を 1.5°C 以下に抑える試算となっています。

地球の人口 80 億人のうち、恵庭市民 7 万人の影響は僅かですが、しかしながら日本としては京都議定書からパリ協定にいたって 2030 年度までに 46%削減、挑戦的には 50%削減するという目標を掲げました。

その理念に恵庭市も共感してゼロカーボンシティ宣言をし、国の目標と同じだけの削減目標の達成を目標としています。

ただし、2030 年や 2050 年で終わるわけではなく、人間が地球上にいる限り続けられる内容でなければと考えています。

市民・市内事業者に向けた啓発について、来年度は更に推進する計画です。環境イベントの継続、産学金官連絡会議の設立・運営で、金融機関や学術機関にも情報共有を行う他、商工会議所の会員企業の内、工業部会の約 150 社に対し毎月ニュースレターを発行し周知するなどを計画しています。

会長

ドイツなどのヨーロッパ諸国はもともと環境意識が高く、色々な取り組みをしていましたが、昨今の情勢によりガスの輸入が止められてしまい、より危機感をもって取り組んでいるようですが、なかなか上手くいってない状況です。

日本は「決まったことは守る」という国民性がありますが、ヨーロッパ諸国は花火を打ち上げるが達成率は低いという側面があります。

一部の取り組みでは上手くいっているが、全体としてはうまくいってない状況です。日本は取り組み始めるのが遅かったが、「決めたことは守る」という国民性なので、やればプラスになるという事を分かってもらえる様な方法を考えていただければと思います。

他にご意見ございませんか。

なければ審議事項イ、脱炭素施策に関する産学金官作業部会の設置（案）についてについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

（内容説明）

会長

ありがとうございます。ただ今の説明に関してご意見・ご質問はございませんか。

A委員

説明はわかりました。条例で「作業部会を設けることができる」とあり、その中で本審議会から付託された調査に関しての事項という感覚で捉えておりますが、「作業部会」というと、何か特別に作業をする為に部会を開き、そこで出た結果を審議委員会で審議をするとした時に、本審議会と部会がどういった関係になるのかが気になります。

審議委員会の下に作業部会があって、部会で決めたことを審議委員会で審議するというのは、同じ仲間内できちんと審議できるのかということです。

環境審議会はもともと外の立場から公平に審議するものなので、その審議会の中に調査、審議するために更に部会を設けるという形ならわかるような気もしますが。

「作業部会を設ける」ということになると、本審議会との関係性がどうなるのか。

審議会に更に部会を設けるということは、審議会の委員の中では更に専門的になってしまっただけで調査しなければならないことがあるので、その事項について部会を開いて審議するというものではないかと、あくまで私の感覚ですが。

厚生労働省の生活環境審議会で、専門的な事項ができた際に部会で審議をしています。例えば設置基準を設けるときに部会を設けて審議して、審議会で答申という形をとっているのが国で行っている方法ですが、恵庭市としてはこのやり方で問題ないのか確認したいです。

- 事務局 環境審議会の位置づけとしては、環境保全、脱炭素、それ以外にも動物の話とか水質河川など全般の話を審議していく場となっています。
- 作業部会については、その中でも脱炭素に特化した場としてより専門的、実務に近い方々が、審議会である程度審議されたものを更に具体的に検討する想定です。
- 各界の方に集まってもらい、情報収集及び情報発信をする作業部会にしたいと考えています。
- 作業部会の取り扱いは、大きく分けると2つあり、1つは審議会から部会に検討を求められたものに対して検討を行う事。2つ目は部会から審議会に報告したものに対して審査し、最終的に進めるかどうかを判断する、という流れです。
- A委員 審議会の中では、そういう情報収集が難しいので部会を開いて情報収集をしてもらうという事ですね、その中でどんな作業になりますか。
- 事務局 温暖化に特化した施策を考える場となります。
- A委員 審議会の構成の中で部会を設けるということは条例上問題なくできることは分かりましたが、作業部会の位置づけが思っている感覚と違って理解が追いついていない部分があります。
- 事務局 審議会に部会を設置する事は、市の他の審議会でも行っています。
- 廃棄物でいうと料金関係の審議をする専門部会や、焼却施設建設の時にも専門部会で集中的に審議をし、それを審議会に報告し了承を得る、という流れを取っています。
- 全体の中で特化した話は専門性が求められたり知識が必要だったりするので、脱炭素のことについては、環境全般でなくて脱炭素だけを取り挙げて、そこに関わる産業や金融など、特化した人たちが集まって施策を考えたり情報を交換し、それを審議会に報告して施策を進めていくというものです。
- A委員 それは審議会の部会でなくても可能ではないですか。
- 事務局 市では以前、産学官の組織を作りましたが、環境審議会とは分離していたため、その中だけで完結できないものでした。
- 今回設置する部会では、政策になかなか反映できないものを、環境審議会を通して施策に反映させていく事になります。
- A委員 下でなくても、横の列で審議して行政に反映できるのではないかと思うのですが。

- 事務局 審議会は市の付属機関であり、意思決定をする機関です。  
市長の諮問に基づいて審議を行う専門的な会のため、任意の会というわけにはいかないのです。  
例えば市民会議をやったとしても、市民会議の意見というのを、専門の会に報告し、審議してもらい政策に反映する、という流れがあります。  
生活環境部としては、その流れの中で対応していくと判断しました。
- A委員 定義が明確になっていれば良いです。  
あとで審議会にいった時に意見が言いづらいとかなると、どうなのかなと思ったので確認をしたかったです。同じ組織だからそこで審議となると機能しないのでは、という心配をしていますが、部会だけ組織としては全く違うという考え方でいいんですよね。
- 事務局 部会では脱炭素に係る専門的な事を審議・検討を行い、本審議会に報告し、承認してもらおう、という流れになります。
- A委員 他の行政機関の事例も頭にあって、そちらを連想してしまったので確認でした。
- 会長 その他のご意見はございますか。  
では私から。この人選にあたっては、初期の目的を達成できるメンバーを選んでいただければと思います。アンケート取るだけにはならないようお願いし、人選についてもよくご検討していただきたいです。  
それでは改めて、他にご意見がないようなので、本案につきましては、今いただいたご意見の反映・検討・調整を私と事務局に預けていただき、後日書面にて成案をご説明したいと思いますがよろしいですか。
- 委員 良いです。
- 会長 ありがとうございます。それでは審議事項について補足事項がありましたら、お願いします。
- 事務局 作業部会については、いただいたご意見を参考にして調整しメンバーを選定します。書面にて成案をご確認いただいた後、作業部会を設置し、メンバー決定・委嘱することをご了承ください。  
臨時委員の選定については3月中に行い、案をお示しする予定です。
- 会長 それでは①審議事項については終了します。  
次に②報告事項について、事務局から説明をお願いします。



事務局 (説明)

会長 ありがとうございます。事務局からの説明に対して、ご意見ございませんか。  
では私から。先ほども触れましたが、資料3のグラフの内容については、コロナで経済活動が冷え込んだ影響があるのではないかとということで、この通りには受け取れないのではないかと考えています。  
資料3(2)に各部門別の数字が載っていますが、例えば運輸部門では車両の環境性能や法規制による削減もあり、エコドライブは既に各事業者で取り組んでいるなど、削減目標値は産業・民生・運輸、それぞれ性質が違うので、それに合わせた内容にしたほうが良いのではないのでしょうか。  
それから、ナッジ手法の関係についてですが、人は理解し納得し、感動したことについては、やろうとするわけです。そこを狙ってナッジ手法で一押しして向きを変えてあげれば意識が高まると言う視点で施策を考えていただきたいです。

事務局 現在の排出量の話は全体の按分で、それぞれに計算式があります。  
運輸部門も全国の車両台数から割り返しているため、必ずしも正確な数値ではないのは承知しています。  
将来的には実態を見るためにインセンティブシステムを活用し家庭からのガソリン使用量も把握しながら算出するなど、性質の違いを加味して計算していく想定です。今は見える化に向けて産業部門や民生部門のデータ取りを継続していきます。  
ナッジについては、アクションプランの中から取り組みやすそうなものをピックアップしており、広報や「ちゃんと」でもナッジの要素を入れて普及啓発しています。

会長 ありがとうございます。

A委員 資料3について。民生部門と言うのは家庭部門と業務部門を合わせたものですか。

事務局 そうです。

A委員 排出量計算は化石燃料・非化石燃料などのエネルギーによる区分はありますか。非化石燃料、例えばメタンガスなどは計算に入っていますか。

事務局 全体のエネルギー使用量からCO2に換算して計算しています。  
他の温室効果ガスについても、CO2に換算した時にどのくらいになっているか、を換算しています。

- A委員           それを各部門に振り分けているのですね。  
一般的に国の速報値は、CO2 排出量をエネルギー部門と非エネルギー部門に分けて  
計算していますが、そうした区分や内訳はどうなっていますか。
- 事務局           計算の詳細は後日回答します。
- 会長             他にご意見ございませんか。  
ないようですので、(3) 議事②報告事項について終了させていただきます。  
最後に4. その他、全体を通して何かございませんか。  
(委員より特段の追加質疑等なし)  
では、以上を持ちまして審議会を終了いたします。委員の皆さま、ご協力ありがとう  
ございました。議事進行を事務局にお返しいたします。
- 事務局           会長、議事進行ありがとうございました。本日の議事は、すべて終了となります。  
会長並びに委員の皆様、長時間にわたり、誠にありがとうございました。これをもち  
まして、令和5年度第2回恵庭市環境審議会を終了させていただきます。

以上